

「互助会」と「葬儀保険」 2つの備えで安心です。

例えば 満65歳女性の場合

葬儀費用総額

[互助会契約内費用]
祭壇・葬儀必需品

[契約外費用]
ギフト・飲食接待費・寺院費用等

〈互助会〉
R1コース × 2口

〈葬儀保険〉
死亡保険金額※ 50万円

月会費 月々 **3,000円**

月払保険料 月々 **490円** (ご契約初年度)

※上記保険料はご契約初年度の月払保険料です。保険料は掛捨てで、1年更新毎に通常上がります。ご理解の上、お申込みください。

もしものとき、死亡保険金は死亡保険金受取人の指定口座に振込まれます。使い道は自由で、他の用途としてもご利用いただけます。

(例) 遺品整理・納骨費用・医療費の精算生活資金など

つまり

月々の支払額合計
(ご契約初年度)

3,490円

※上記の支払額合計は、葬儀保険の更新毎（毎年）に通常上がります。ご理解の上、お申込みください。

年金暮らしの方も安心！セットプラン！



※葬儀保険は保険期間1年の保険料掛捨て型の死亡保険です。満期保険金や配当金はありません。また、一部を除いて解約返戻金はありません。上記以外の年齢別保険料についてはパンフレット等でご確認いただくか、またはお問合せください。

※簡単な告知書の記入が必要です。健康状態などによっては、お引受けできない場合があります。

※ご契約に際しては、「ご契約内容(契約概要)」、「特に重要なお知らせ(注意喚起事項)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご一読ください。また、お客様(被保険者)がご加入の公的年金(遺族年金)等社会保険から給付される死亡保障(年金ダイヤルまたはお近くの年金事務所にお問合せください。)についてもご勘案の上、ご検討ください。

【取扱代理店】株式会社メモリード 【引受保険会社(少額短期保険業者)】株式会社メモリード・ライフ 【登録番号】関東財務局長(少額短期保険)第18号 【承認番号】MLAD2406-17

経済産業大臣許可(互)8034号



営業本部 / 佐世保市元町1-15

MEMOLEAD GROUP

葬儀保険に関するお問合せは
右の専用ハガキ
またはFAX・お電話にて
お気軽にどうぞ！



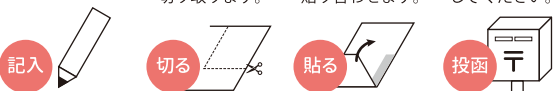
キリトリ線

▼希望される項目にチェックをつけてください。(複数回答可)

1. 終活相談に参加したい【 月 日 (火)】
2. 斎場内覧したい
3. 会員システムに入会したい
4. 資料が欲しい(互助会・葬儀保険)

ハガキでのお申込み

- ①必要事項を記入します。
- ②キリトリ線に沿って切り取ります。
- ③のり付けして中央で折り、貼り合わせます。
- ④切手を貼らずにポストに投函してください。



料金受取人払郵便

佐世保局
承認

177

差出有効期間
令和8年1月
31日まで有効
(切手は不要です)

8 5 7 8 7 9 0

(受取人)
長崎県佐世保市元町 1-15
株式会社 MEMOLEAD GROUP 行

担当者



▼お客様情報の記入をお願い致します。

ご氏名 様 (男・女)

ご住所 〒

生年月日 年 月 日

電話番号

※記載された個人情報については、事業に関する宣伝物、印刷物発行・送付、宣伝情報等の送信及びマーケティング活動、商品開発のために利用します。

ハ谷折リ

のりしろ